

被災地支援事業「スポーツ交流事業」受け入れ団体の募集について

公益財団法人東京都体育協会では東京都との共催事業として、東日本大震災等により被災した岩手県、宮城県、福島県から少年少女のスポーツ団体・チーム（小学生）を東京都内に招待し、合同練習、交流試合などスポーツを通じて東京の少年少女と交流する事業を実施しております。

つきましては、都内を拠点に活動している少年少女スポーツ団体（受入条件有り）を下記により募集しておりますのでお知らせします。

1 期日

平成26年6月から平成27年3月31日まで（1泊2日または2泊3日）

※提案された事業計画書を基に、期間は本会が決定します。

2 受入条件

以下のすべての項目を満たしていること。

- (1) 被災地からの招待チームの選定や、被災地との連絡調整を行うことが可能なこと。
- (2) 交流試合または合同練習（以下「練習等」という。）を行う施設を当該地区内に確保できること。
- (3) 被災地からの招待チームは、以下を基準として選定すること。

ア 人数は、小学生と監督・コーチ等（岩手県、宮城県、福島県に在住する20歳以上で小学生を引率・監督できる者）で構成された40名を上限とする。

イ 小学生同士の交流が主体であるため、監督・コーチ等の人数は小学生を上回らない人数で構成すること。監督・コーチ等の人数については、小学生3名～5名に1名とすること。

例 選手団36名（内訳：小学生30名、監督・コーチ6名）

選手団16名（内訳：小学生12名、監督・コーチ4名）

- (4) 被災地から招待する小学生のホームステイの受入が可能なこと。
- (5) ホームステイ先から練習等会場までの送迎を確保できること。
- (6) 練習等や交流会などについて確実な企画・運営が可能なこと。
- (7) 事業期間中参加者の健康管理、安全対策について、責任を持ち万全を期す体制を確保できること。

3 計画書の提出及び経費について

受け入れを希望する団体は、事業実施に伴う計画書（様式1）及び予算計画書（様式2）を本会に提出すること。

なお、事業経費は本会が定める予算の範囲内で、下記の経費を負担しその他は受入団体で負担する。

- (1) 招待チーム所在地から受入れ先間及び都内の交通費
原則として、バス1台を本会が手配する。ただし、練習等会場・ホームステイ先間の移動費を除く。
- (2) 事業期間中の昼食費（招待選手団、受入選手団、運営役員）
- (3) 交流会費の一部（但し、酒類にかかる経費は除く。）
- (4) スポーツ傷害保険料
- (5) その他

※事業経費は提出された計画書を基に本会で調整し、執行額を確定します。事業運営時の支払いは本会が指定する委託業者等が行います。主管団体に事業費を負担金として交付するものではありません。

4 申込方法

別添様式1「計画書」、別添様式2「予算計画書」に必要事項を記入の上、団体代表者から公益財団法人東京都体育協会理事長あてに、郵送または持参のうえ申し込んでください。

5 回答期限

平成26年5月26日（月曜日）必着（持参の場合は午後5時まで）

6 提出及び問合せ先

公益財団法人東京都体育協会 スポーツ振興課 中村

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館3階 電話番号 03-6804-8121